

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行政処分台帳（風営関係）
地方公共団体の機関	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	広島県警察本部生活安全部生活安全総務課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 上申年月日、2 聴聞日・弁明通知、3 処分年月日、4 被処分者、5 営業種別、6 違反内容・処分形態（取消し・指示・停止）、7 上申署、8 返納年月日、9 上申件数
記録範囲	風俗営業の許可を受けた者、性風俗関連特殊営業開始届を提出した者、特定遊興飲食店営業許可を受けた者、深夜酒類提供飲食店営業開始届を提出した者
記録情報の収集方法	申請者等からの申請等その他法令に基づき収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課（警察情報公開センター）
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p>■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)</p> <p>-----</p> <p>令第 21 条第 7 項に該当する ファイル</p> <p>■有 □無</p>	<p>□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>非該当</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>—</p>	
<p>備 考</p>		